

「安全・安心なまちづくり」に関する取組について（令和5年度）

令和5年11月30日
広島県県民活動課

プラン体系	項目	取組内容等
意識づくり	犯罪情報等の発信・共有	安全・安心なまちづくり「ひろしま」地域活動支援サイトの運営 ○ 地域の取組、地域活動を支援する情報やノウハウを発信提供 ・子供の安全・防犯・交通安全に関する地域活動情報、教材・資料の提供 ※令和4年度月平均アクセス件数：約2,782件（年間アクセス件数 33,383件）
	規範意識の向上	地域安全マップづくり支援 ○ 小学校を中心とした「地域安全マップづくり」の定着支援 ・「地域安全マップづくり」大学生ボランティア研修会の開催（6月10日開催） ・指導者の派遣を希望する小学校と大学生ボランティアとのマッチング（令和5年度：11/21、11/24 東広島市の2小学校で実施） ・講習会指導員の派遣、マニュアル等の提供、資器材等の貸与
	被害者も加害者も出さないまちづくりに向けた気運の醸成	犯罪被害者・同支援制度への理解と広報啓発 ○ 「広島県犯罪被害者等支援条例」の制定（令和4年4月1日施行）及び「犯罪被害者等支援に関する取組方針」の策定 ・有識者等による犯罪被害者等支援推進会議の開催（令和5年7月27日） ○ 「犯罪被害者支援ハンドブック」の改訂（令和4年9月改訂・HP掲載） ○ 犯罪被害者週間における広報啓発活動（11/25～12/1） ・関係団体等と連携した街頭キャンペーンの実施（11/27）
地域づくり	子供・女性・高齢者等の安全確保	子供の被害防止の啓発 ○ 被害防止ガイド「犯罪の被害にあわないために」を県HPに掲載
	持続可能な自主防犯活動の推進	減らそう犯罪・なくそう交通事故パートナーシップ団体・事業者登録制度の運用 ○ 防犯や交通安全活動を行う団体や事業者を登録し、活動状況を県HPに掲載
	健全で魅力あるまちづくりの推進	安全・安心なまちづくり施策に関する情報共有 ○ 安全・安心なまちづくり市区町担当課長等会議の開催 ・市区町担当課に、関係機関（警察、教育委員会、県）の施策、自治体からの取組紹介等の資料を配布
環境づくり	安全・安心を支える体制と基盤の整備	犯罪被害者等支援窓口の運営 ○ 県内すべての市町に犯罪被害者支援総合窓口を設置
		通報・相談窓口の充実と情報の共有化 ○ 犯罪被害者等支援施策市町担当課長会議等により市町との情報共有や、市町への助言・支援を実施 ○ 被害者支援関係職員・養護教諭・大学生（心理専攻）を対象とした研修の実施（8月2日に参集・オンライン併用で開催）
	犯罪被害者等への支援の充実	犯罪被害者等に対する情報提供、相談体制の充実 ○ 保健医療・福祉制度やサービス提供事業者の情報提供や要望に応じて付き添い支援を実施 ○ 「広島県二次被害防止・軽減支援金」制度の運用開始（上限23万円を支給） ○ 「重大事案発生時における犯罪被害者等支援の申し合わせ事項」の整備（令和5年4月1日運用開始） ・関係機関合同による図上想定訓練を実施（今年度中を予定）
		性被害ワンストップセンターひろしまの運営 ○ 性被害に遭われた方が、被害を抱え込まず、安心して被害直後から総合的な支援を受けることができる専用相談窓口を設置運営 ・電話相談24時間365日対応（Webによる面接相談申込みの受付） ・全国共通短縮ダイヤル#8891（早くワンストップ）（無料） ・面接相談、病院・警察等への同行支援、証拠資料採取の取組を実施 ・専門支援（医療機関受診、法律相談、心理カウンセリング等） 医療費、法律相談、心理カウンセリング等費用の公費負担制度あり ○ 認知度向上のための広報啓発活動 ・相談ダイヤル周知のための広報の実施（SNS・広報動画等の活用） ・リーフレット及びステッカーの配布（県内全ての小学校・中学校・高校へ配布するほか、各市町、県関係施設、各種集客施設、医療機関等への貼付依頼）
再犯防止の推進	広島県再犯防止推進計画に基づき取組を推進 ○ 犯罪・非行をした者の立ち直りを総合的に支援	